

鳥栖地区広域市町村圏組合 介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード一覧 (介護予防訪問型サービス)

サービスコード		サービス名称	算定項目			合成単位数	算定単位			
種類	項目									
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	事業対象者要支援1・2		1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合 ÷ 30.4日		39単位	39	1日につき		
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2) 1週に2回程度の場合	事業対象者要支援1・2		2,349	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		日割の場合 ÷ 30.4日		77単位	77	1日につき		
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3) 1週に2回を超える程度の場合	事業対象者要支援2		3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		日割の場合 ÷ 30.4日		123単位	123	1日につき		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		12単位 減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合 ÷ 30.4日		1単位 減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12				(2) 1週に2回程度の場合		23単位 減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合 ÷ 30.4日		1単位 減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13				(3) 1週に2回を超える程度の場合		37単位 減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				日割の場合 ÷ 30.4日		1単位 減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の10% 減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の12% 減算			
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ロ 初回加算			200単位 加算	200			
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算I	ハ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算I		100単位 加算	100			
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算II		(2) 生活機能向上連携加算II		200単位 加算	200			
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ニ 口腔連携強化加算			50単位 加算	50	1回につき		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算I	ホ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(I)		所定単位数の 137/1000 加算		1月につき		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算II		(2) 介護職員処遇改善加算(II)		所定単位数の 100/1000 加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算III		(3) 介護職員処遇改善加算(III)		所定単位数の 55/1000 加算				
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算I	ヘ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(I)		所定単位数の 63/1000 加算				
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算II		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(II)		所定単位数の 42/1000 加算				
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ト 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の 24/1000 加算				

鳥栖地区広域市町村圏組合 介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード一覧（自立支援訪問型サービス）

サービスコード		サービス名称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A2	1121	訪問型独自サービス 11 / 2	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	事業対象者 要支援1・2	941	1月に つき	
A2	2121	訪問型独自サービス 11 / 2日割			日割の場合 ÷ 30.4日	31単位	31	1日に つき
A2	1221	訪問型独自サービス 12 / 2		(2) 1週に2回程度の場合	事業対象者 要支援1・2	1,880	1月に つき	
A2	2221	訪問型独自サービス 12 / 2日割			日割の場合 ÷ 30.4日	62単位	62	1日に つき
A2	1331	訪問型独自サービス 13 / 2		(3) 1週に2回を超える程度の場合	事業対象者 要支援2	2,982	1月に つき	
A2	2331	訪問型独自サービス 13 / 2日割			日割の場合 ÷ 30.4日	98単位	98	1日に つき
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 / 211	高齢者虐待防止 措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	9単位 減算	-9	1月に つき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 / 211日割				日割の場合 ÷ 30.4日	1単位 減算	-1
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 / 212			(2) 1週に2回程度の場合	19単位 減算	-19	1月に つき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 / 212日割				日割の場合 ÷ 30.4日	1単位 減算	-1
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 / 213			(3) 1週に2回を超える程度の場合	30単位 減算	-30	1月に つき
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 / 213日割				日割の場合 ÷ 30.4日	1単位 減算	-1
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10% 減算		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12% 減算		
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算 / 2	□ 初回加算		200単位 加算	200		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ハ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)		所定単位数の 137 / 1000 加算	加算	1月に つき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算 (II)		所定単位数の 100 / 1000 加算	加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算 (III)		所定単位数の 55 / 1000 加算	加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ニ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算 (I)		所定単位数の 63 / 1000 加算	加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2) 介護職員等特定処遇改善加算 (II)		所定単位数の 42 / 1000 加算	加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ホ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の 24 / 1000 加算	加算	

鳥栖地区広域市町村圏組合 介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード一覧（生活リハビリ通所型サービス）

サービスコード		サービス名称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者 要支援1 1,798単位		1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割		日割の場合 ÷ 30.4日	59単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者 要支援2 3,621単位		3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割		日割の場合 ÷ 30.4日	119単位	119	1日につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位 減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位 減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2	36単位 減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位 減算	-1	1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位 減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位 減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	36単位 減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位 減算	-1	1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位 減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位 減算	-752	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位 減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位 加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ハ 若年性認知症利用者受入加算		240単位 加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ニ 栄養アセスメント加算		50単位 加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ホ 栄養改善加算		200単位 加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ヘ 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位 加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位 加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	ト 一体的サービス提供加算		480単位 加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位 加算		88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位 加算		176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位 加算		72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144単位 加算		144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位 加算		24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位 加算		48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	(3月に1回を限度)	100単位 加算		100
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位 加算	200		

A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヌ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	(6月に1回を限度)	20単位 加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	(6月に1回を限度)	5単位 加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ル 科学的介護推進体制加算			40単位 加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヲ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	カ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の 11/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス名称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス名称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき

鳥栖地区広域市町村圏組合 介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード一覧 (ハツラツ通所型サービス)

サービスコード		サービス名称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1211	通所型独自サービス／211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者 要支援1		1,439	1月に つき	
A6	1212	通所型独自サービス／211日割		1,439単位	日割の場合 ÷ 30.4日	47単位	47	1日に つき
A6	1221	通所型独自サービス／212		事業対象者 要支援2			2,897	1月に つき
A6	1222	通所型独自サービス／212日割		2,897単位	日割の場合 ÷ 30.4日	95単位	95	1日に つき
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	14単位 減算	-14	1月に つき	
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位 減算	-1	1日に つき
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212		事業対象者・要支援2	29単位 減算	-29	1月に つき	
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位 減算	-1	1日に つき
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算／211	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	14単位 減算	-14	1月に つき	
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算／211日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位 減算	-1	1日に つき
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算／212		事業対象者・要支援2	29単位 減算	-29	1月に つき	
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算／212日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位 減算	-1	1日に つき
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算／21	事業所と同一建物に居住する者 又は同一建物から利用する者に 通所型サービス(独自)を行う 場合	事業対象者・要支援1	301単位 減算	-301	1月に つき	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算／22		事業対象者・要支援2	602単位 減算	-602	1月に つき	
A6	5622	通所型独自送迎減算／2	事業所が送迎を行わない場合		38単位 減算	-38	片道に つき	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2	ロ 若年性認知症利用者受入加算		240単位 加算	240	1月に つき	
A6	6021	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／221	ハ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位 加算		88
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／222		(2) サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	176単位 加算		176
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／221			事業対象者・要支援1	72単位 加算		72
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／222		事業対象者・要支援2	144単位 加算	144		
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／221		(3) サービス提供体制 強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位 加算		24
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／222			事業対象者・要支援2	48単位 加算		48
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ニ 介護職員処遇改善加算		(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ホ 介護職員等特定処遇改善加算		(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヘ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の 11/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス名称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8004	通所型独自サービス／211・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者要支援1	1,439単位	定員超過の場合 × 70%	1,007	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス／211日割・定超			47単位		33	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス／212・定超		事業対象者要支援2	2,897単位		2,028	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス／212日割・定超			95単位		67	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス名称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9004	通所型独自サービス／211・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者要支援1	1,439単位	定員超過の場合 × 70%	1,007	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス／211日割・人欠			47単位		33	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス／212・人欠		事業対象者要支援2	2,897単位		2,028	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス／212日割・人欠			95単位		67	1日につき

鳥栖地区広域市町村圏組合 介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード一覧（介護予防ケアマネジメント）

サービスコード		サービス名称	項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメントA費	442単位	1月につき
AF	3001	介護予防ケアマネジメントC	イ 介護予防ケアマネジメントC費	442単位	
AF	1002	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	介護予防ケアマネジメントA 300単位 加算	
AF	1004	委託連携加算	ハ 委託連携加算	介護予防ケアマネジメントA 300単位 加算	